

「著作権法」について学びたい方へ

著作権法概論

著作物を保護する著作権法について、重要性を増していることを踏まえつつ制度を理解する上での基本的な事項及び実際的な課題点について総合的に解説する

科目名：著作権法概論('10)〈ラジオ科目〉

講師：作花文雄(放送大学客員教授、

国立教育政策研究所 教育研究情報センター長)

吉田大輔(放送大学客員教授、内閣官房教育再生懇談会 担当室長)

インターネットでも配信しています。

本科目は、(社)日本音楽著作権協会から支援を受けています。

私達の身近な権利 「著作権」を学びませんか？

回	テーマ	内 容	執筆担当講師名 (所属・職名)	放送担当講師名 (所属・職名)
1	著作権制度の仕組み	著作権法の目的や知的財産権制度全体における位置づけを解説するとともに、著作権制度において保護の対象となるものや権利の主体となる者、権利の内容、権利の制限など、第2回目以降の講義の導入として、制度全体の仕組みについて概説する。 【キーワード】排他的権利、情報社会における著作権法の役割、著作権制度の仕組み	作花文雄 (文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター長)	作花文雄 (文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター長)
2	著作物	知的成果物には文芸作品や学術作品、娯楽作品、あるいは産業技術関係のものなど様々なものがあるが、著作権法の保護対象となる「著作物」とは何か、保護の対象でないものは何かについて解説する。また、翻訳物や編曲などの二次的著作物や新聞や百科事典やデータベースなどの編集著作物の概念について解説する。 【キーワード】著作物の定義、創作性、表現物、著作物の種類、二次的著作物、編集著作物、データベース	作花文雄 (文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター長)	作花文雄 (文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター長)
3	著作者	著作権法により権利の主体となる「著作者」とはいかなる者であるのかについて解説する。また、複数の者が共同して一つの作品を創作する場合があるが、共同著作者となる場合の要件や職務上作成される著作物について法人著作が成立する場合の要件について解説する。 【キーワード】創作者、共同著作、法人著作、映画の著作者	作花文雄 (文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター長)	作花文雄 (文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター長)
4	著作者人格権	著作物は著作者の思想・感情の表現であり、著作権制度では著作物の利用にあたって著作者の人格的利益を保護するために著作者人格権を定めている。判例等にも触れながら、著作者人格権の内容、限界、その他の特色について解説する。 【キーワード】公表権、氏名表示権、同一性保持権、名誉声望を害する利用、著作者の死後における人格的利益の保護	吉田大輔 (内閣官房教育再生懇談会担当室長)	吉田大輔 (内閣官房教育再生懇談会担当室長)
5	著作権 (その1)	著作物の利用に関して著作者の経済的利益を確保するために設けられている財産権としての著作権のうち、複製権並びに複製物等の流通に関わる頒布権、譲渡権及び貸与権について、判例等にも触れながら、その具体的内容を解説する。 【キーワード】権利の束、複製権、頒布権、譲渡権、貸与権	吉田大輔 (内閣官房教育再生懇談会担当室長)	吉田大輔 (内閣官房教育再生懇談会担当室長)
6	著作権 (その2)	財産権としての著作権のうち、著作物の上演、演奏、上映に関する諸権利、放送、有線放送、インターネット送信等に関する権利、著作物の翻訳・翻案等に関する権利、二次的著作物の利用に関する原著者の権利の具体的内容を解説する。 【キーワード】上演権・演奏権、上映権、口述権、展示権、公衆送信権 送信可能化、翻案権	吉田大輔 (内閣官房教育再生懇談会担当室長)	吉田大輔 (内閣官房教育再生懇談会担当室長)
7	著作隣接権	著作者と並んで、著作権法では実演家、レコード製作者、放送事業者及び有線放送事業者を著作隣接権制度によって保護を与えており、著作隣接権の重みは増しつつある。著作者の権利と比較しつつ、実演家等の権利の具体的内容を解説する。 【キーワード】実演家、レコード製作者、放送事業者、有線放送事業者	吉田大輔 (内閣官房教育再生懇談会担当室長)	吉田大輔 (内閣官房教育再生懇談会担当室長)
8	権利の制限 (その1)	著作権制度においては、著作物を権利者の許諾を得ることなく利用できる様々な場合が規定されており、それぞれの場合における適法な利用の要件や留意点について、2回にわけて解説する。この回では、私的使用のための複製、図書館での複製、引用、教育機関での複製などについて解説する。 【キーワード】私的使用、図書館、引用、教科用図書、拡大教材、学校教育番組、教育機関、試験問題、点字、聴覚障害者	作花文雄 (文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター長)	作花文雄 (文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター長)
9	権利の制限 (その2)	前回に続き、著作物の自由利用ができる場合として、非営利目的の上演等、裁判手続き等のための複製、公開の美術の著作物の利用、プログラムの所有者による複製などについて解説する。 【キーワード】非営利の上演等、報道、裁判手続等、情報公開、一時的固定、公開美術作品、小冊子、プログラム、一時的複製	作花文雄 (文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター長)	作花文雄 (文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター長)
10	著作権の保護期間と登録制度	著作権及び著作隣接権は法定の保護期間内に限って存続する。著作権・著作隣接権の保護期間とその算定方法、外国著作物に係る特例等について解説する。また、著作権法上の登録制度の趣旨、効果及び登録手続について解説する。 【キーワード】保護期間、外国著作物、相互主義、戦時加算、実名の登録、年月日の登録、移転等の登録	吉田大輔 (内閣官房教育再生懇談会担当室長)	吉田大輔 (内閣官房教育再生懇談会担当室長)
11	著作物の利用	著作物等の利用に際しては、利用許諾契約等により正当な利用権原を取得することが原則である。著作物等の利用に関する各種の方法を解説するとともに、著作権等の管理を業とする者を対象とする著作権等管理事業法の仕組みを解説する。 【キーワード】利用許諾契約、著作権の譲渡、出版権、裁定、著作権等管理事業、日本音楽著作権協会	吉田大輔 (内閣官房教育再生懇談会担当室長)	吉田大輔 (内閣官房教育再生懇談会担当室長)
12	権利侵害に対する救済・制裁	著作権等が侵害された場合は、民事上の救済を受けることができるとともに、侵害者に対して刑事上の制裁も科せられる。著作権制度においては、民法に加えて、損害賠償や差止請求についての特別な規定が設けられており、その内容を解説するとともに、著作権制度上の刑事罰の内容について解説する。 【キーワード】差止請求、損害賠償請求、不当利得返還請求、名誉回復請求、刑事制裁	作花文雄 (文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター長)	作花文雄 (文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター長)
13	著作権に関する条約	著作物等の国境を越えた利用に対応するため、国際的な保護規範を定めた条約の整備改善が続けられてきており、その流れは国内法制の整備にも大きな影響を与えている。著作権及び著作隣接権に関する主要な条約の経緯、内容を解説する。 【キーワード】ベルヌ条約、内国民待遇、TRIPS協定、WCT、ローマ条約、WPPT、視聴覚的実演の保護、放送機関の保護	吉田大輔 (内閣官房教育再生懇談会担当室長)	吉田大輔 (内閣官房教育再生懇談会担当室長)
14	著作権制度の歴史	著作権制度の発展の歴史を全体的に捉えるとともに、近年において、貸レコード問題への対応やプログラム・データベースの保護、インターネット送信への対応、コピー・プロテクション回避への規制、還流レコードへの規制など、我が国の著作権制度は間断なく改正がなされてきているところから、これらの改正動向について解説する。 【キーワード】著作権制度の確立、我が国の著作権法制の整備、時代の進展に対応した著作権法の整備	作花文雄 (文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター長)	作花文雄 (文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター長)
15	現代社会における課題	現代社会においてはインターネットなど情報伝達技術の飛躍的な発展を背景として、また、中古ソフト販売や漫画喫茶など著作物の多様な利用形態が登場してきたことにより、著作権制度は様々な課題に直面している。これらの課題についての概況や論点について解説する。 【キーワード】カラオケ、貸レコード、中古ソフト、還流レコード、私的録音録画、インターネット、権利の強化と公正な利用の調和	作花文雄 (文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター長)	作花文雄 (文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究センター長)



放送大学

お問い合わせ

HP www.u-air.ac.jp

☎ 0120-864-600

TEL 043-276-5111 (代表)